

外出が困難な方に対する訪問および遠隔による相談事業の有用性の検討

① 研究の概要と目的

近年、自宅からほとんど出ることができない状況に身を置かれている方々が増えています。2010年に報告された調査で、日本人のうち23万人がひきこもりの状態にあると判明し、現在までに100万人までに増加したと推計されています。このような人々の中には、うつ病、社交不安障害、統合失調症、心的外傷後ストレス障害などの精神疾患に苦しんでいる方が半数以上も存在しているという報告もあります。状況から上手く抜け出せない自分に対してネガティブな感情を持っていることが少なくなく、そのような状況が長く続くと精神疾患が引き起こされるという悪循環が引き起こされると考えられます。しかし、現在までにこのような方々に対してどのような支援が可能なのか、未だ具体的な方法は示されていません。我々は実際にご自宅に訪問したり、遠隔相談（電話やオンラインでの面談）をしたりして支援を行っておりますが、本研究ではこのような方々に関する実態調査を行うことを目的としています。

② 研究対象者

笠間市で行われている事業で把握されている方で、同市に居住している18歳以上の方々

③ 研究期間

倫理審査委員会承認後～令和5年4月31日

④ 研究の方法

笠間市と協力した上で、ご自宅へ訪問したり遠隔相談（電話及びオンラインでの面談）を実施したりして調査票を用いたひきこもり者の実態把握を行います。

⑤ 研究機関名及び研究責任者名

茨城県立こころの医療センター 小川貴史

⑥ 個人情報に関する利用目的

本研究で取り扱う個人情報は、本研究の解析目的のみに使用し、それ以外には用いません。また研究結果を学会・論文発表する際には個人を該当できる情報は用いません。

⑦ 本研究への参加を希望されない場合

ご本人やご家族で本研究への参加を希望されず、情報の利用または公表の停止を希望される場合には、下記の問い合わせ先にご連絡ください。すでに研究結果が公表されている場合などご希望に添えない場合もございます。

⑧ 問い合わせ連絡先

茨城県立こころの医療センター：〒309-1717 茨城県笠間市旭町654 小川貴史